



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.348

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**深浦町職員（保健師）  
採用試験のお知らせ**

深浦町職員（保健師）採用試験を次のとおり実施します。

◎職種・採用予定人員及び受験資格

◆職種  
保健師

◆採用予定人員  
1名

◆受験資格  
・令和2年4月1日現在で満30歳未満の者。  
・保健師の資格を有する者または令和2年3月31日現在で資格取得見込の者。

※ただし、資格取得見込みで深浦町職員（保健師）採用試験に合格した者が、令和2年3月31日までに保健師国家試験に合格できなかつた場合、採用資格を失います。

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

◎試験の日時・場所  
(受付：10時～10時20分)

11月16日（土）10時30分～  
(受付：10時～10時20分)

◆会場

深浦町役場 本庁舎

◆試験科目

作文・面接

◆受験手続及び受付期間

◆提出書類  
・受験申込書：本庁、支所に用意してあります。

・履歴書：本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

◆提出先

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町  
大字深浦字苗代沢84-2

深浦町総務課 行政係  
TEL 0173-74-2112

◆受付期間

9月27日（金）～  
10月25日（金）

◎給与・勤務条件等（平成31年4月1日現在）  
210,900円（大学卒）

◆初任給（新卒者の場合）  
6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

◆勤務時間・休暇等  
・勤務時間：原則として月曜日～金曜日、8時15分～17時  
・休暇：年次有給休暇（年20日（4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）、病気休暇、特別休暇等）

◆問合せ先  
総務課 行政係  
TEL 74-2112



## 稻わらを焼却すると以下のような問題が心配されます。

- ・沿線道路の通行に対する支障
- ・地域住民の健康への被害
- ・延焼による火災の恐れ

また、「日本一健康な土づくり」や「売れる米づくり」に取り組んでいる青森県産農産品のイメージダウンにつながることが予想されますので、稻わらは焼かないなど、有効に活用しましょう。

※草刈後の野焼きについては、住宅火災や山林火災などにつながる恐れがありますので、十分注意してください。

### □問合せ先

農林水産課 農業政策係

TEL 74-4411  
TEL 74-2115  
町民課 町民生活係

## 稲わらは焼かないで 有効活用を！

## 野焼きの禁止について

### ◆野焼きとは？

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを「野焼き」とい

います。野焼きを行った者は、5年

以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、または両方が科せら

れます。（廃棄物及び清掃に関する法律）

### ◆野焼きの具体例は？

地面で直接焼却する場合だけではなく、ドラム缶・プロック囲い・

素掘りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却など、一般家庭や事業所からでるごみの焼却は「野焼き」にあたります。

鰺ヶ沢消防事務組合管内でも、野焼き

が周囲の枯草等に燃え広がるといつた火災が多発しています。また野

焼きからの煙やにおいの発生により、周囲にお住いの方に大変な迷惑とな

りますので、絶対にやめましょう。

### ◆野焼き禁止の例外

野焼きには「例外」がありますが、むやみに焼却してよいというわけ

## ブックスタートについて

やむを得ず行う場合は、必要最低限とし、風向きや強さ・時間帯・周囲の環境などに十分配慮を行ってください。

国または地方公共団体が施設管理を行うために行う場合

（例）河川・道路管理上で必要となる草木等の焼却など

・災害の予防・応急対策・復旧のために必要な場合

（例）冷霜害防止のための稻わらの焼却、災害などの応急対策など

・風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な場合

（例）どんど焼き、不要となつたしめ縄・門松などを焚く行事など

・農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却

（例）焼き畑、畔の草、下枝、剪定枝の焼却など

・たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの

（例）落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど

### □問合せ先

ふかうら文学館

TEL 84-1070

鰺ヶ沢地区消防事務組合

消防本部 消防班

TEL 0173-72-4527

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が絵本を通じてゆづくりと心ふれあうひとときを持つきっかけを作ることを応援する事業です。

深浦町では、乳児健診の対象になつてゐる生後6か月から8か月のお子さんを対象に、健診会場で絵本・読み聞かせアドバイス集の入つた「ブックスタート・パック」をプレゼントしています。

対象になつてゐるお子さんは、個別通知と一緒にブックスタートの案内とパックの引換券が送付されますので、必要事項をご記入の上、健診時にお持ちください。

### □問合せ先

ふかうら文学館

TEL 84-1070

## 乳幼児健診を 実施します

深浦町では、お子さんの健やかな成長と健康を願つて乳幼児健診を実施しています。対象となるお子さんには、個別に案内をさせていただきますので、ぜひ受診してください。転入等で案内が届いていない場合はご連絡ください。

① 10月7日（月）

◆ 健診種類

乳児健診

◆ 対象児の生年月日  
平成30年9月8日

◆ 受付時間

12時～12時20分

◆ 場所

深浦町保健センター  
(深浦診療所となり)

② 10月21日（月）

◆ 健診種類

1歳6か月児健診

◆ 対象児の生年月日  
平成30年1月1日

◆ 対象児の生年月日  
平成30年3月31日生まれ

9月24日～9月30日  
結核予防週間

令和元年度の標語

「あのとき、〇〇していれば…」

結核は、今でも全国で約17,000人の新しい患者が発生し、

年間で約2,300人が命を落とす

◆ 受付時間

12時15分～12時30分

◆ 場所  
(深浦町保健センター)

(深浦診療所となり)

③ 10月21日（月）

◆ 健診種類

3歳児健診

◆ 対象児の生年月日  
平成28年2月1日

◆ 受付時間  
平成28年4月30日生まれ

◆ 受付時間  
平成28年4月30日生まれ

している国内最大級の感染症です。適切な治療を受ければ治る病気であり、早期発見・早期治療が非常に重要です。結核について正しく知り、定期的に健診を受けましょう。

◆ こんな症状に注意！  
・2週間以上続く咳、痰、微熱、身体のだるさ

・食欲の低下、体重減少などの体調変化

（高齢者は症状が出ないことがあります）

◆ 予防と早期発見

・栄養、睡眠、運動などの生活習慣に気をつける

・年に1度は胸のレントゲン検査を受ける

◆ 場所  
(深浦診療所となり)

◆ 問合せ先  
健康推進課

TEL 82-02888

◆ 場所  
(深浦診療所となり)

◆ 問合せ先  
健康推進課

TEL 82-02888

◆ 開設のご案内  
信用生協弘前事務所

青森県内市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合（通称：信

用生協）の相談事務所が、10月1日より弘前市内に開設します。

専門スタッフがお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。生活再建のための貸付制度（使途：債務整理資金、生活資金）もありますので、問合せください。

◆ 住 所  
弘前市大字城東4丁目5番地1  
ナラオカビル205

◆ 対象の相談

①借金の問題②生活資金の問題③家計の問題④税金等公共料金の滞納⑤その他暮らしに関する悩み事

◆ 予 約

相談は無料。ただし事前の予約が必要です。

◆ 営 業 時 間

平日9時～17時

◆ 営業時間

信用生協弘前事務所

FAX TEL 0172-55-7795  
0172-55-7796

**国道101号線五能線  
沢辺踏切工事に伴う  
交通規制のお知らせ**

平素より、踏切事故防止並びに、踏切等工事に伴う交通規制について、格別のご理解とご高配をいただき、ありがとうございます。

さて、この度左記日程において、踏切道の線路修繕工事を実施することとなりました。工事は夜間の通行止めで実施するため、車両の迂回等ご不便をおかけしますが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださるようお願いします。

◆施工位置

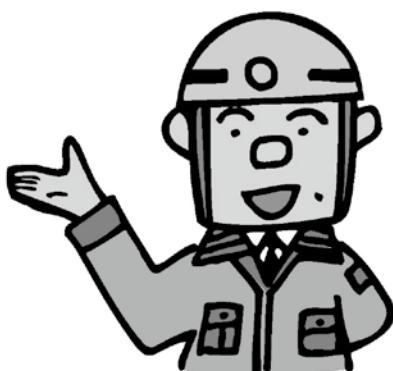
国道101号 五能線 陸奥  
沢辺・ウエスパ椿山間 沢辺踏切

◆日時

- ① 10月3日(木) 21時～
- ② 10月4日(金) 5時30分
- ③ 10月5日(土) 5時30分

○片側交互通行

- ① 10月3日(木) 21時～
- ② 10月4日(金) 5時30分
- ③ 10月5日(土) 5時30分



○全面通行止め

- ③ 10月8日(火) 21時～
- ④ 10月28日(月) 21時～
- 10月29日(火) 5時30分
- 10月9日(水) 5時30分

※全面通行止めですが、作業終了後に通行できる状態になり次第一時通行可とします。

◆その他

う回路は無し

□問合せ先

東日本旅客鉄株式会社

建設課 東能代保線技術センター

Tel 0185-58-3105

Tel 74-4413

**職場のハラスメント  
対策支援事業（無料）**

専門家が企業を訪問し、セクハラ・マタハラ・パワハラ対策に取り組むためのコンサルティングを行い、あわせて企業内研修を実施します。

□申込み・問合せ先

東京リーガルマインド

「ハラスマント対策

支援事業事務局

Tel 0800-100-0215

（厚生労働省委託事業）

表示登記

無料相談会開催

◆日時  
10月18日(金)  
10時30分～15時

◆会場  
青森県土地家屋調査士会  
(青森市勝田一丁目1-15)

◆電話による相談  
調査士会館事務局

Tel 017-722-3178

□問合せ先

青森県土地家屋調査士会

Tel 017-722-3178

鰯ヶ沢病院からの  
お知らせ

眼科外来の休診についてお知らせします。

◆眼科外来

10月24日(木)：休診

□問合せ先

鰯ヶ沢病院

Tel 017-3-72-3111

不動産における表示に関する登記、筆界特定手続等に関して相談会を開催します。  
家を新築した、家を増築した、土地を分けたい場合等の登記手続き、土地の境界のトラブル等のご相談を承ります。

なお、当時は電話による無料相談も行います。

## 令和元年10月1日から

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを  
利用する子供たちの利用料が**無償化**されます。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

### 【対象者・利用料】

○**幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。**

- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。

(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。

- おやつやおかげ代といった副食費用については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であり、保護者の方にはこれまで保育料の中に、副食費は含まれており、負担いただいておりました。このため、保育無償化後も引き続き、副食費は保護者の方の負担となります。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食費用が免除されます。

○**0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。**

- さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

(注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

### 【対象となる施設・事業】

○**幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無償化の対象とされます。**

(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

## 深浦町プレミアム付商品券を販売します

「住民税非課税者」と「子育て世帯」を対象にプレミアム付商品券を10月から販売します。該当する方には、商品券の購入に必要な購入引換券を順次送付していますので、取扱店の一覧等は同封のチラシをご覧になり、期間内にご使用ください。

※住民税非課税の方は申請が必要です。対象者には事前に申請書を送付していますが、まだ申請されていない方は、お早めに申請書を提出してください。（申請期限11月29日（金））

### ■商品券を購入できる対象者

- ・2019年度住民税（均等割）が課税されていない方  
(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者等を除く。)
- ・2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子がいる世帯  
※両方の要件に当てはまる方は、両方とも対象になります。

### ■商品券について

1冊 4,000円（500円券×10枚 5,000円分）

### ■購入上限冊数

住民税非課税の方 購入上限冊数 5冊まで

子育て世帯の世帯主 購入上限冊数 5冊×子どもの数

### ■販売場所・期間等

販売場所 北金ヶ沢郵便局、鷺木郵便局、深浦郵便局、岩崎郵便局

販売期間 10月1日（火）～2020年1月31日（金）

使用期間 10月1日（火）～2020年2月16日（日）

取扱店 94店舗（引換券同封チラシをご覧ください）

### ■購入までの流れ

2019年度  
住民税  
非課税者

① 申請書が  
届く  
対象者に申請  
書発送済み

② 申請書提出  
11月29日（金）  
まで役場へ提出

③ 購入引換券  
が届く  
申請書が提出さ  
れ次第順次発送

④ 商品券購入  
10月1日（火）～  
1月31日（金）

⑤ 取扱店で  
利用  
10月1日（火）  
～2月16日（日）

子育て  
世帯主

申請は不要です

① 購入引換券  
が届く  
対象者へ順次  
発送

② 商品券購入  
10月1日（火）～

③ 取扱店で  
利用  
10月1日（火）  
～2月16日（日）

## 深浦町地域見守り隊・見守り隊員を募集します！

深浦町では、高齢者をはじめ住民の方が、地域で安心して生活していくよう地域づくりに取り組んでいます。「深浦町高齢者等地域見守り事業（地域見守り隊）」もその一つです。

「地域見守り隊・隊員」は、配達先やご近所の散歩中など、普段の生活の中でさりげなく様子を気にかけていただき、心配な高齢者がいたら、地域包括支援センターへ連絡するというものです。定期的な訪問など特別なことをしていただく必要はありません。

隊員としてご登録いただいた方には、登録証（ステッカー・のぼり等）の配布と定期的な活動報告のお便りを通知します。何か気になることがあった時には、地域包括支援センターまでご連絡ください。ご協力をお願いします。

※「地域見守り隊」：地域生活を支える事業者・機関・団体を対象とします。

※「地域見守り隊員」：地域に住む個人（地域住民）を対象とします。



### ◇ご連絡をいただきたい場合の例◇

- 郵便受けに新聞や郵便物がたまっていたり、洗濯物が何日も干されたままになっている。
- 昼も夜も部屋の明かりがついていない、またはつきっぱなしになっている。
- 季節に合わない服装をして外出している。目的と違う場所や店に来ている。
- 同じ話を何回も繰り返したり、一方的に話してこちらの話を聞かない。 …などなど

### ◇登録方法◇

申込用紙が地域包括支援センターにございますので、記入しセンターへ提出していただきます。  
ご不明な点はセンターまでお気軽にご連絡ください。

### ◇問合せ先◇

深浦町地域包括支援センター  
TEL 74-4421



## 深浦町特産品認定審査会への出品商品を募集します

深浦町特産品認定事業は、深浦町の「特産品」を認定し、町内外に広く宣伝することによって地場産業の振興に寄与することを目的としており、現在53品が認定されています。「特産品」に認定された商品は、「ふかうらのいいもの」としてブランド化を図り、深浦町・深浦町商工会・深浦町観光協会が積極的にPRに努めます。商品に対する意見を聞くことができる良い機会ですのでふるってご応募ください。

### 令和元年度 募集要項

#### ■募集部門

この事業では、特産品に『名産品部門』と『特産物部門』の2つの部門を設けています。それぞれ対象となるものは下記のとおりです。

##### 【名産品部門】

農林水産物を原料・材料として製造または加工した食料品及び飲料品  
(酒類含む。) 並びに工芸品

##### 【特産物部門】

農産物、林産物、水産物、畜産物（にんじんやあわびなどの一次  
産品をいう。）



認定マーク

#### ■申請にあたって

##### (1) 申請の要件

申請できる商品は、下記に該当していなければいけません。

##### 【名産品部門】

- ①製造・加工の最終段階を深浦町内で自らの技術で行っていること。
- ②製造委託をしている商品は、主要原料に深浦町の素材が使われていること。また、その場合に限らず、製造委託先と二者間の限定契約商品であることを証する書面を提出願います。
- ③委託業者は、県内の製造業者とすること。

##### 【特産物部門】

この部門に申請できる方は、下記のとおりです。

- ①農業協同組合長
- ②漁業協同組合長
- ③上記①、②いずれかの推薦を受けた方

##### (2) 申請の方法

- ①申請品数は制限しませんが、1品につき1枚の申請書を提出してください。
- ②申請書に添付するものは(3)のとおりです。
- ③申請書は、役場観光課にありますので、直接お越しくださるか電話でご連絡くだされば郵送します。

※申請書に記入いただいた情報は認定後、町ホームページなどに掲載されます。

##### (3) 申請書に添付するもの

##### 【名産品部門】

- ①申請商品、ただし、冷蔵品については審査会開催日（追って連絡します）に観光課へ搬入してください（申請書は先に提出すること）。



深浦町特産品  
PRキャラクター  
のゆうひくん  
です！

- ②製造委託の場合は、製造委託先と二者間の限定契約商品であることを証する書面の写し
- ③商品のパンフレット、カタログ、チラシ等（作成している場合のみ）
- ④その他、商品を説明しているもの。

### 【特産物部門】

①農協または漁協の推薦書（推薦書の用紙は観光課にあります。）

②その他、審査の参考となる資料等

※現物は添付しなくてよいです。

### 【両部門共通】

①申請品（のパッケージ）が分かる画像及び調理例の画像合わせて2枚以上

②担当課から渡された書類一式

（4）申請書の提出先

深浦町役場 観光課 商工振興係

（5）募集期間

10月1日（火）～10月31日（木）

（6）審査会開催日

11月中を予定（申請者には別途通知します。）

商品説明者として1名以上ご参加願います。

（7）審査基準

審査は郷土色の豊かさや包装、味覚が優れているなど、深浦町特産品認定要綱第10条に基づき行われます。

（8）その他

審査会で審議された内容が町長に答申され、その意見をもとに町長が認定します。

### ■認定されると

（1）認定シールを貼付することができます。

シールは、皆さんの任意で貼付することとします。

シールは、1回の認定ごとに1事業者（個人）当たり10,000枚を限度に無料交付します。なお、これ以外は1枚1円で頒布します。

商品の形状などによりシールを貼れない場合は、その都度協議して決定します。

（2）深浦町特産品振興会に加入、特産品パンフレットや町ホームページなどで商品をPRできます。

### ■認定期間

認定期間は原則2年間で、令和2年1月1日から認定予定です。

期間満了後は更新申請を要します。

### □問合せ先

観光課 商工振興係 TEL 74-4412（内線164）

### 特産品パンフレット



認定シール



あなたの体力年齢は、何歳ですか??

# 深浦町スポーツドック

～体力・運動能力測定～

体力自慢の方や運動不足だと感じている方もこの機会に体力年齢を測定してみませんか?  
参加料は無料！事前予約の必要もありませんので動きやすい服装で下記日程の場所へ直接お越しください！

※体力測定の結果も後日送付いたします。また、過去にも測定をされた方には、過去のデータも送付いたします。

◇日時及び会場

(予定日時)

10/16(水)	18:00～19:00 (受付時間17:45～)
10/17(木)	18:00～19:00 (受付時間17:45～)
10/18(金)	18:00～19:00 (受付時間17:45～)

参加費無料

当日参加可

町民体育館

修道小学校体育館

いわさき小学校体育館

◇測定内容

20歳～64歳の方

- ・握力
- ・上体起こし
- ・長座体前屈
- ・反復横跳び
- ・立ち幅跳び
- ・20mシャトルラン

20mの距離を合図の間に往復してもらいます。

65歳～79歳の方

- ・握力
- ・上体起こし
- ・長座体前屈
- ・開眼片足立ち
- ・10m障害物歩行
- ・6分間歩行

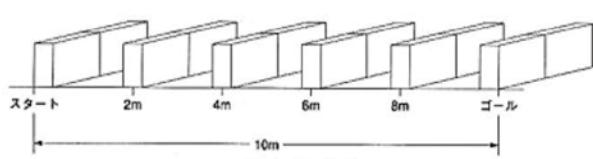
6分間いつも歩いている速度で歩いてもらいます。



立ち幅跳び



開眼片足立



10m障害物歩行

□問合せ先 深浦町教育委員会 TEL 74-4419

**10月健康相談日程**

保健師が血圧測定、心や体の健康について相談に応じます。

日	曜日	時間	地区	場所
3	木	13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
4	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター（4月から11月）
8	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター（元城館）
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
			閑	閑福祉センター
10	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御仮屋館）
		13:00～15:00	松原	松原集落センター
		13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス
15	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
16	水	13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
18	金	10:00～12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
23	水	10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
		13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
24	木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
		10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
25	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
28	月	10:00～12:00	鷲木	多目的集落センター
			舎作	舎作福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		13:30～15:30	松神	松神地区コミュニティセンター
			風合瀬	長寿会館

# 紅葉 秋の十二湖 33湖めぐり

紅葉の十二湖全33湖をめぐるトレッキングを開催いたします。普段は見ることの出来ない湖沼もたくさんありますので、紅葉の十二湖の森をガイドさんとともに散策してみませんか？

日 時	10月19日（土）（午前8時20分までに集合）
集合場所	白神十二湖エコ・ミュージアム
日 程	8時30分 開会式・バスにて移動 8時40分 ニツ目の池～がま池（車窓からご覧いただきます） 《森の物産館『キヨロロ』から散策開始》 12時30分 リフレッシュ村にて昼食（お弁当とあたたかい汁物） 13時30分 道芝の池・日暮の池・小夜の池 15時30分 白神十二湖エコ・ミュージアムにて閉会式・解散
散策時間	約7時間（休憩を含む）
募集人数	30名（申込み締切日：10月11日（金）または、定員になり次第締め切り）
持 ち 物	着替え・軍手・雨具・飲料水・行動食などをご持参ください。
参 加 料	4,000円（ガイド料、昼食代、保険料、記念写真、記念品） ※小学生以下参加料2,000円。保護者同伴

【申込み・問合せ先】 青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3

深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日・休館）

十二湖森の会事務局 TEL: 77-3113 / FAX: 77-3114

# 紅葉の十二湖 フォトツアー 2019

ブナやカツラなどの黄色が映える秋の十二湖。一年を通して最も彩り鮮やかになる十二湖をカメラに収めてみませんか？

誰もが知る十二湖のメジャーなところから穴場スポットなどガイドさんと一緒に撮影技術を学びながら、いつもと違う目線から巡ってみましょう。

- 日 時 10月27日（日） 9：00～15：00頃 ※小雨決行。
- 人 数 20名（締め切り10月22日（火）、または定員になり次第）
- 参 加 料 一人3,000円（小学生以下1,000円）※各税込。
- 集 合 白神十二湖エコ・ミュージアム
- 持 ち 物 写真の撮れるもの（携帯電話、デジカメ、一眼レフ等）、歩きやすい服装、履きなれた靴、防寒・雨具、飲み物など
- 講 師 原田勇成氏（十二湖森の会会長）

## 【タイムスケジュール】

※状況により、前後する場合があります。

- 8：55まで 白神十二湖エコ・ミュージアム集合・受付
- 9：00～ 開会式・バスで移動
- 9：15頃 ガイドスタート
- 12：00頃 昼食（おにぎり弁当を用意します）
- 13：00頃 午後の部スタート
- 15：00頃 ガイド終了。バスでエコ・ミュージアムへ
- 15：10頃 閉会式、解散

## □申込・問合せ先

十二湖森の会（白神十二湖エコ・ミュージアム内）

TEL 77-3113

FAX 77-3114



# 令和元年度 読み聞かせを楽しむ会

日時：10月28日（月）10時30分～15時

会場：深浦町役場町民文化ホール

対象：読み聞かせに興味のある方ならどなたでも

## ★ 参 加 無 料 ★

### 【 プログラム 】

10:30 受付開始

10:45 開会行事

開会のあいさつ

深浦町教育長 坂本 寛

11:00 第一部 テーマ「あなたの宝物 わたしの宝物」

副題「しんの しんの」から「はだしでじっちゃん」へ

講師 潮風おはなし会 代表 対馬 てみ氏

12:00 昼休み

13:00 第二部 テーマ「読む♪聞く♪味わう♪ことばを楽しむ♪」

講師 津軽地区読書推進運動連絡会

会長 今井 千都子氏

14:30 質疑応答

15:00 閉会行事

閉会のあいさつ

※昼食にお弁当の購入をご希望される方は、  
10月11日（金）までに右記事務局までお申込みください。  
 税込700円（当日受付にて徴収）にてご提供致します。

主 管：深浦町教育委員会  
 主 催：「太宰の宿」ふかうら文学館  
 問合せ先：「太宰の宿」ふかうら文学館  
 TEL：84-1070 (FAX兼)



## 法テラス鰺ヶ沢通信 vol. 44

### ■法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鰺ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

時 間 9:00~17:00(土・日・祝日は休業)

業 務 • 有料及び無料法律相談(要予約、無料相談は条件有り)

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

• 訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

### ～橋本弁護士一言メモ～

法テラス鰺ヶ沢法律事務所で受任している案件のなかで、比較的多いのが借金の整理です。これは、借金の支払いが困難になってきた、あるいは、困難な状況にある方の再建をお手伝いするものです。

再建を図る糸口を見つけるために、そして、再建をするために、ご遠慮なくご相談ください。

□問合せ先 法テラス鰺ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



橋本弁護士（左）と佐々木事務員



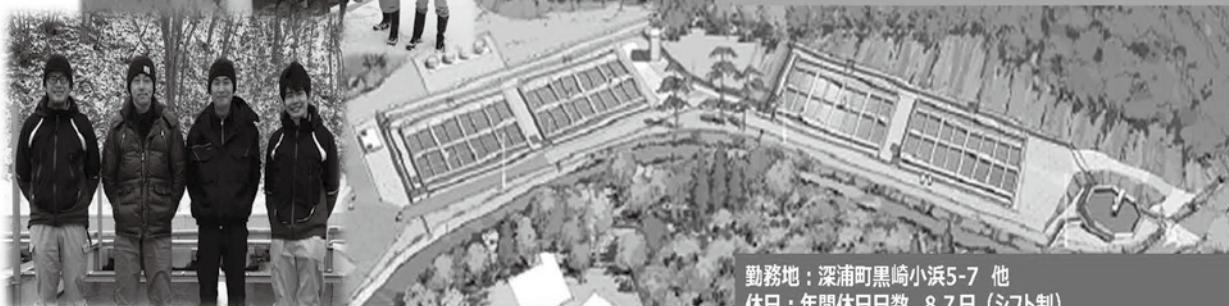
【求人広告】

No.201902-001

募集

## サーモン養殖スタッフ

正社員1名月給 20-25万円  
その他、契約社員からの正社員へも可能



筋子のオカムラが、深浦にてサーモン養殖事業を始め、早3年。

皆様のご協力のもと、黒崎の中間養殖場も本格稼働し、深浦、北金ヶ沢の海面養殖も事業化へ一歩一歩進んでおります。淡水養殖、海水養殖問わず、一緒にこの事業を大きくしていくという意欲のある方、ご応募お待ちしています！

〒038-2207



(株)オカムラ食品工業

青森県西津軽郡深浦町黒崎小浜5-7

大峰川中間養殖場担当：養殖部 鈴木 携帯：090-6258-2206

勤務地：深浦町黒崎小浜5-7 他

休日：年間休日日数 87日（シフト制）

勤務時間：8:00~16:30（休憩60分）

勤務時間は現場の実情に合わせ随時変更いたします

資格：35歳まで、普通自動車免許（AT限定不可）

\*漁師、大工や町工場での経験者、技術者、優遇します。

応募：事前連絡の上、左記住所に履歴書をご郵送ください。

書類選考後面接日時を連絡いたします。

社会保険完備 正社員給与：月給20-25万円 年俸制

勤務開始：採用後すぐ勤務となります。現職のご都合などあればご相談ください。

仕事内容：餌やり、水槽管理、設備点検、水温管理、魚病管理、他養殖に関する実務未経験者歓迎です！

# ふかうらまちカレンダー

□問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

## 10月

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
29	30	1 ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	2 ★深浦婦人会 (19時～)	3 保健師健康相談 (岩坂) ★子育て支援センター(9時～) ★楽陶会(9時～) ★編み物愛好会 (10時～)	4 保健師健康相談 (長慶平) ★深浦ダンス愛好会 (13時～)	5 ★書道愛好会 (13時～)
6 ★将棋愛好会 (10時～)	7 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	8 保健師健康相談 (川原町・田野沢・閑) ★楽陶会(9時～) ★軸装の会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	9 サークル「人形」 (11時～)	10 保健師健康相談 (岡町・松原・黒崎) ★子育て支援センター(9時～) ★楽陶会(9時～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会(18時～) ★油絵愛好会(19時～)	11 ★花咲会 (10時～) ★深浦ダンス愛好会 (13時～)	12 文化祭 (深浦中・大戸瀬中・岩崎中)
13 ★将棋愛好会 (10時～)	14 体育の日 ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	15 保健師健康相談 (岩崎中) ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★弘前ヒアリング (13時～)	16 保健師健康相談 (北金ヶ沢)	17 ★子育て支援センター (9時～) ★編み物愛好会 (10時～)	18 保健師健康相談 (沢辺) ★料愛クラブ (9時～) ★深浦ダンス愛好会 (13時～)	19 学習発表会 (修道小・いわさき小) ★書道愛好会 (13時～)
20 ★将棋愛好会 (10時～)	21 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	22 即位礼正殿の儀 ★楽陶会 (9時～) ★軸装の会 (10時～)	23 保健師健康相談 (5区・風合瀬) ★サークル「人形」 (11時～)	24 保健師健康相談 (柳田・岩崎上) ★子育て支援センター(9時～) ★楽陶会(9時～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会(18時～) ★油絵愛好会(19時～)	25 保健師健康相談 (広戸) ★深浦ダンス愛好会 (13時～)	26 津軽深浦チャンチャンと深浦牛まつり 学習発表会 (深浦小) 深校祭 (木造高校深浦校舎)
27 津軽深浦チャンチャンと深浦牛まつり 深校祭 (木造高校深浦校舎)	28 保健師健康相談 (鶴木・船作・追良瀬・松神・風合瀬) ★日本教育書道会書道教室 (15時～)	29	30 ★きこえ工房いとう (13時～)	31 ★子育て支援センター (9時～)	1	2